

くらしの情報

神威保育所 入所児童募集

保育所は、事情により児童の保育ができない場合、保護者から入所申し込みを受け児童を保育する児童福祉施設です。

- ▼入所要件
 - ▽共働きや病气など家庭での保育が困難な場合
 - ▽保護者が妊娠中及び出産後間もない場合、精神、身体に障がい有している場合
- ▼対象児 生後7か月から小学校就学前までの乳幼児
- ▼保育時間 7時30分～17時30分
- ▼保育料 前年の所得税または前年度の市民税の額に応じて毎月一定の保育料が決まります。
- ▼申し込み 随時受け付けていますので、福祉事業グループまたは神威保育所に備え付けの申請書で申し込みください。

学童保育室 利用者募集

▼問い合わせ 福祉事業グループ（市役所2階☎423213）

- 教育委員会では、神威児童センターに学童保育室を設置し、保護者が仕事などにより不在の場合、下校後の児童を預かり生活指導などを行っています。平成24年度の利用者を次のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。
- ▼定員 15人
 - ▼対象 小学校1年生から3年生までの児童。ただし、利用日数が1か月に13日以上あること。
 - ▼経費 おやつ代及び父母会費として月額2,000円かかります。
 - ▼申し込み 2月20日（月）までに教育委員会に備え付けの用紙に、健康保険証のコピー、お勤めの会社の就業（雇用）証明書を添付し

東光シルバーハウジング 代替生活援助員募集

社会福祉協議会では、臨時職員（東光シルバーハウジング（高齢者ケア付き住宅）の代替生活援助員）を募集します。

- ▼職種 東光シルバーハウジング代替生活援助員
- ▼募集人数 2人
- ▼勤務日 土曜日、日曜日、年末年始
- ▼勤務時間 8時30分～17時
- ▼勤務内容 東光シルバーハウジング入居者の安否確認、生活援助など
- ▼日額 5,950円（通勤手当有）
- ▼応募資格 市内に居住する健康な方
- ▼採用予定日 4月1日
- ▼提出書類 履歴書（市販のもの）
- ▼締め切り 2月24日（金）
- ▼応募・問い合わせ 社会福祉協議会☎4232328

て申し込みください。
※くわしくは、学童保育室（☎4233192）または社会教育グループ（教育委員会☎4234223）へ問い合わせください。

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ▼募集住宅 左表のとおり
- ▼入居資格
 - 市内または近隣市町に住所か勤務先があること
 - 一定の収入以内であること
 - 確実な保証人がいること
- ▼家賃 入居世帯の収入により決定します。
- ▼提出書類 申込用紙（建築

住宅グループで配付）、住民票、所得証明書、納税証明書
▼締め切り 2月15日（水）
▼決定方法 今回募集分は抽選で、前回募集分は申し込み順に入居決定します。
▼応募・問い合わせ 建築住宅グループ（市役所2階☎4232223）

※左表のほか、随時入居者募集中の住宅があります。また、住み替えを希望される方はご相談ください。

募集住宅

区分	団地・地区名	種別	面積	住宅番号
今回	改良	東光3区地区	64㎡	TH7-7
		本町川向地区		H54-5-1
前回	改良	本町川向地区	66㎡	H55-2-4
		本町中央地区		T58-4-3
	東光3区地区	62㎡	TH9-10	
	歌神川向地区		K3 55-1-1 K4 55-1-4	
	公営	上歌団地	3DK	66㎡
文珠しらかば団地		K63-1-1		

子ども手当の申請を忘れていませんか？

国による子ども手当の内容の見直しが行われ、平成23年10月1日から子ども手当が変更になりました。

子ども手当の変更により支給要件に該当する全ての方の申請手続きが必要になりましたが、まだ済まされていない方は至急手続きをお願いいたします。また、子ども手当から保育料や学校給食費などを差し引いて手当を支給することができます。

なお、くわしい内容については、平成23年10月号の広報紙をご覧ください。

▼問い合わせ 福祉事業グループ

調査票の記入はお済みでしょうか？

経済センサス - 活動調査

平成24年2月1日現在で全国一斉に経済センサス-活動調査が実施されます。

対象となる事業所等には、1月下旬から「調査員証」を携行している調査員がお伺いし調査票を配布しています。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしくお願ひします。

調査に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。
▶問い合わせ 庶務企画グループ（市役所3階☎42～3212）



交通災害共済 加入者募集

平成24年度の交通災害共済の加入の受け付けが2月から始まります。

この交通災害共済は、会員が万一交通事故にあつた場合、会員相互が出し合った会費から、死亡または傷害の程度に応じて見舞金を支給する制度です。加入を希望される方は、次のとおり期日までに申し込みください。

▼申し込み方法及び期日 申込書に必要事項を記入のうえ、会費とともに次の場所
で申し込みしてください。

- 1 浦（市役所2階☎42～3213）

冬季の生活資金を融資します

季節労働者の方を対象に、次に
より生活資金を融資します。

- ▼対象者 (1) 市内に住所があり、償還能力があると認められる方 (2) 短期雇用特例被保険者で特例一時金の受給者
- ▼貸付限度額 10万円以内（無利子）
- ▼償還方法 11回以内の月割り払い
- ▼連帯保証人 2名（別定める資格を有する者）
- ▼申し込み・問い合わせ 商

訪問理美容サービス

工観光グループ（市役所3階☎42～3215）

高齢による心身の障がい、傷病等の理由で理髪店や美容院に出向くことが困難な方に、

居室で理美容が受けられるよう理美容業者を派遣します。

- ▼対象者 介護保険の要介護認定で介護度が3～5のいづれかに認定されている方。
- ▼助成額 理美容業者の利用者居室までの交通費を市が負担します。
- ▼申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター（市役所2階☎42～3213）

犬を飼っている方へ

■犬鑑札の装着を!!

鑑札があると、放浪犬を保護したときに飼い主に連絡を取ることができます。

もし、鑑札が無いと飼い主の連絡先がわからず野犬として処分されることがあります。

※鑑札の未装着の場合、狂犬病予防法により罰則（20万円以下の罰金）の対象となります。

■愛犬との散歩マナー!!
散歩をするときは、リードをきちんと付け、放し飼いにしないようにしてください。
また、ビニール袋などを持ち歩き、必ずフンは回収し自宅で処理してください。回収したフンをゴミステーションに入れたり、その場に放置したりは絶対にしないでください。
※適正に処理しないと廃棄物処理法により罰則（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金）の対象となることがあります。

▼問い合わせ 環境交通グループ（市役所1階☎42～3217）

暖房器具等の取り扱いにご注意ください

ご家庭の暖房器具等を今一度、点検し正しく使用しましょう。また、この冬は、例年になく積雪が多いためFF式石油ストーブ等給排気筒の雪詰まりや屋根からの落雪で灯油・LPガスボンベの配管、給排気筒に破損・変形がないか定期的に確認しましょう。

▼問い合わせ 予防・保安グループ（消防本部☎42～3255）

お子さんの教育資金
「国の教育ローン」

▼融資額 学生・生徒1人当たり300万円以内

▼利率 年2・55% (母子家庭は年2・15%、平成23年11月10日現在)

※災害特例措置 (平成24年3月31日貸付分まで) 年2

・15% (母子家庭は年1・75%)

▼返済期間 15年以内 (交通遺児家庭または母子家庭は18年以内)

※災害特例措置 18年以内
▼元金据置期間 在学期間内 (在学期間内は利息のみの返済とすることができます。元金据置期間は返済期間に含まれます)

▼その他
・災害特例措置は、東日本大震災により被害を受けた皆さんに適用されるものです。
・平成20年10月から利用できる方の世帯年収 (所得) 上限額が変更されています。

▼問い合わせ・受付時間
・教育ローンコールセンター
(☎0570-00865
6) 月々金曜日 9時~17時、土曜日 9時~17時

・日本政策金融公庫 札幌北支店 (☎011-726-4222) 月々金曜日 9時~17時

2月7日は
北方領土の日

北方領土は、北海道本島の北東の洋上に連なっている、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島で、面積は千葉県との広さにほぼ匹敵し、我が国民が父祖伝来の地として受け継いできた土地です。

領土問題の解決には長い時間と労力が必要ですが、日本の北方領土返還要求の正当性を世界各国に訴え、返還に向けた良好な国際環境を作り上げるため、国際世論への呼びかけを続けることが必要です。

国・道・市町村と関係団体では、北方領土の日 (2月7日) を中心とした1か月間を特別啓発期間として、全国各地で領土返還に関する啓発事業や署名活動などが実施されます。

領土問題は、国民共通の課題であることを意識するとともに、返還要求運動へのご理解とご協力をお願いします。
(庶務企画グループ)

緊急地震速報
について

緊急地震速報は、震源に近い観測点で地震を検知し、位置や規模、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせするため気象庁が発表するものです。が、速報から揺れが始まるまでの時間は、長い場合でも数十秒程度しかなく、震源近くでは情報提供が間に合わない場合や、予測精度がじゅうぶんでない場合があるなど、技術的な限界があります。

速報を有効に活用して身の安全を図るためには、周囲の状況に応じた、あわてずにまじ身の安全を確保することを第一とし、日ごろから具体的な対応行動について意識しておく必要があります。

(1) 家庭では「頭を保護し、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる」、「あわてて外へ飛び出さない」、「その場で火を消せる場合は火の始末、火元から離れているときは無理して消火しない」

(2) 施設などでは「基本的には従業員の指示に従う」、「その場で頭を保護し、揺れに備え身構える」、「あわてて出口や階段に殺到しない」



(3) 屋外では「ブロック塀の倒壊、自動販売機の転倒、ビルからの壁・看板・割れたガラスの落下に注意する」

(4) 乗り物では「自動車運転中はハザードランプを点灯し、ゆっくりとスピードを落とし、揺れを感じたら道路状況を確認のうえ安全な場所に停止する」、「鉄道・バスではつり革、手すりなどにしっかりとつかまる」、「エレベーター利用中は、最寄りの階で速やかに降りる」

※緊急地震速報の詳細は気象庁ホームページ (<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>) でご覧いただけます。

▼問い合わせ 札幌管区気象台 地震火山課 (☎011-611-6125)

水道 についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス (通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432 TEL.53-3831 FAX.53-2126

歌志内営業所 (市役所2階) TEL.42-2225
料金のお支払いには、**便利な口座振替を**

すながわ耳鼻咽喉科

耳・鼻・のどのことなら、気軽にご相談ください。

診療時間	時間/曜日	月	火	水	木	金	土
	9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
	14:00~17:00	●	●	△	●	●	△
	17:00~18:00	●	●	●	●	●	●

中央バスターミナル直結のビルの2階です

住所: 砂川市西2条北3丁目1-1
SUNAGAWAエヌタワービル2階
TEL: 0125-55-3387

札幌弁護士会 無料法律相談会のお知らせ

札幌弁護士会では、次の日程により無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

■2月の予定表

	10時～12時	13時30分～15時30分	当日担当弁護士
1日(水)	歌志内市公民館	赤平市役所	中島正博弁護士
8日(水)	歌志内市公民館	赤平市役所	作間豪昭弁護士
15日(水)	歌志内市公民館	赤平市役所	見野彰信弁護士
22日(水)	歌志内市公民館	赤平市役所	村田雅彦弁護士
29日(水)	歌志内市公民館	赤平市役所	八十島保弁護士

▶申し込み・問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階 ☎42~3217)、赤平市役所市民相談係(☎32~1834)

違法、迷惑駐車防止

その駐車あなた以外が困ってる

▼車両の通行、道路作業などの妨害となります

違法駐車車両があるために、道路幅が狭くなりスムーズな相互通行ができなくなることがあります。

また、違法駐車は消防車や救急車による人命救助活動、除雪車などによる道路作業の

妨げになり、住民の生活にも重大な影響を与えてしまうたいへん迷惑な行為ですので絶対にやめましょう。

▼交通事故の原因となります
違法駐車を原因としたさまざまな交通事故が発生しています。

▼主な例として
走行車両が駐車車両に気が付かず衝突する

▽交差点付近の駐車車両によって、交差点の見通しが妨げられ、通行車両や歩行者



の発見が遅れて衝突する
▽駐車車両の直前や直後など、運転者から見て死角となっている場所から、急に道路へ飛び出してきた幼児、児童と衝突する など

違法駐車は、あらゆる交通事故の危険性を秘めているということがわかります。

市民の皆さんには、違法駐車迷惑性・危険性を理解していただき、安全で円滑な道路環境作りにご協力をお願いします。

▼問い合わせ 赤歌警察署(☎3250110)

なかそらち ふるさと文化の集い

中空知広域市町村圏組合では、「感謝・祈りのかたちまつりと芸能」をテーマに、なかそらちふるさと文化の集いを開催します。

北と南の芸能を沖縄国際大学教授の狩俣恵一さんの解説

を交え紹介します。地域の絆を強く結んできた芸能の魅力をお楽しみください。

▼とき 2月19日(日) 13時30分～15時30分

▼ところ たきかわホール

▼出演 赤平火太鼓保存会、滝川市婦人会滝川音頭保存会、砂川Yosakoiソ

ーラン夷、上砂川町郷土芸能獅子神楽伝承会、沖縄国際大学琉球芸能文学研究会

▼入場料 無料

▼定員 150人

※くわしくは、中空知広域市町村圏組合(☎2251226)へ。

求人情報

(1月11日現在)

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

1 土木技術員

▼求人数 1人 年齢不問

2 一般事務

▼求人数 1人 年齢不問

3 歯科助手または歯科衛生士

▼求人数 1人 年齢不問

くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所(砂川市西6条北5丁目 ☎543147)へ。

世界の銘石ギャラリー

水晶などを使った各種アクセサリを取りそろえています!

オリジナルのアクセサリも作ります。

鑑賞石を常設展示!

「愛石家サロン」お気軽にご覧ください!

加藤樹石苑

歌志内市字中村58番地
電話・FAX 0125-42-2278

借金のご相談は無料
個人のご相談は30分1,000円
法人・個人事業主のご相談は1時間10,500円

弁護士は、あなたの一番身近な法律家です。お気軽にご相談ください。

富良野・凛と法律事務所
弁護士 足立敬太(旭川弁護士会所属)
富良野市日の出町2-3(UR富良野駅前 長江陶器店様2階)

事前予約制 電話 0167-23-4878
●営業時間/9:00~17:30 ●休業日/土・日・祝、年末年始

市民の動き

人口 4,308人 (-5人)
 男 1,968人 (-3人)
 女 2,340人 (-2人)
 世帯 2,303世帯 (0世帯)
 (平成23年12月末日現在)

おおくやみ もうしあげます

村元 ミツ子さん (86歳・12月2日逝去) 文珠
 館山 勇吉さん (73歳・12月6日逝去) 神威
 佐々木 和子さん (64歳・12月12日逝去) 文珠
 佐々木 ミツ子さん (78歳・12月22日逝去) 東光



屋根から落ちる雪や氷に気をつけよう!!
 毎年、冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガを

たり、死亡したりする事故が起こっています。
 冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に、次のことに注意をお願いします。

- ▽屋根の雪やつららを早めに降ろしましょう
- ▽危険な軒下を歩かないようにしましょう
- ▽子どもたちを落水雪の危険がある場所で遊ばせないようにしましょう
- ▽雪下ろしは転落防止用ロープ等を装着しましょう
 (北海道・北海道警察・土木下水道グループ)

郷土館からのお知らせ

■第2回貨幣と石のコレクション展を開催

札幌市在住のペンネーム「みろ」の収集した江戸時代から戦前の希少な貨幣と、湧別町在住の武田恒美さんの収集した、幸運を呼び込むとされる水晶、メノウ等の美しい鑑賞石などの展示会を開催します。また、黒曜石原石のプレゼントなどもありますので、ぜひお越しください。
 ▼とき 2月18日(土) 9時～12時

3月25日(日)

▼ところ 郷土館ゆめつむぎ
 ▼入館料 大人200円、小学生100円

■子ども映画上映会

バレタインデーにちなんだ子ども向けの映画上映会を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。
 ▼とき 2月11日(土)・同12日(日) 13時～15時

▼ところ 郷土館ゆめつむぎ

▼入館料 上映会参加者に限り、無料になります。

■問い合わせ 郷土館(☎4332131)

歌志内なまはげ祭り



第26回歌志内なまはげ祭りが、次のとおり開催されます。

2月5日は、会場に手おけや包丁を携えた「なまはげ」が登場して、勇壮な踊りを披露します。このほか、無病息災を願うもちまきなどが行われます。翌6日は、なまはげが市内の事業所や施設を訪問。10日には、「家内安全」「悪霊退散」の願いを込めて、一般家庭を訪ね歩きます。

▶とき 2月5日(日) 17時～18時
 ▶ところ 公民館駐車場特設会場

なまはげ来訪希望家庭募集!

なまはげの来訪を希望するご家庭は、下記まで申し込みください。

▶来訪日時 2月10日(金) 18時30分～20時
 ▶申し込み 2月6日(月)までになまはげの会事務局山中(勤務先☎42～2495)へ。

砂川市立病院・市立赤平総合病院などの「処方せん」を受け付けています。

ご自宅にお薬のお届けをすることもできます。
 (各病院のファックスコーナーでご相談ください)

歌志内市立病院前

地域の皆さまの『かかりつけ薬局』をめざす **チロル薬局**

電話：0125-42-4500 FAX：0125-42-4501